

令和 7 年度第 1 回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

■日 時：令和 7 年 7 月 7 日（月）午前 10 時

■場 所：府中駅北第二庁舎 3 階会議室

■出席者：（敬称略）

＜委員＞

山口真佐子、中川さゆり、高橋美佳、原郷史、柴田悦子、高橋史、
麻生千恵美、荒畑正子、松林宏、花岡麻穂子、高野麻都、中村嘉人、
張健羽、江平あす香、松田理樹、佐藤真智子

＜事務局＞

福祉保健部長、福祉保健部次長兼高齢者支援課長、障害者福祉課長、
障害者福祉課長補佐、障害者福祉課係長・主査（5 名）、
障害者福祉課事務職員（3 名）

■傍聴者：なし

■議事：

- 1 委嘱状の伝達
- 2 市長あいさつ
- 3 委員自己紹介 【資料 1】
- 4 正副会長の選出 【資料 2－3】
- 5 諮問書の伝達
- 6 協議会の役割について 【資料 2－1、資料 2－2、資料 2－3】
- 7 議事
 - （1） 会議の公開等について 【資料 3－1、資料 3－2】
 - （2） 協議事項について 【資料 5】
 - （3） 会議のスケジュールについて 【資料 4】
 - （4） 専門部会の割り当てについて 【資料 6】
- 8 その他

【事前送付資料】

- 資料 1 第 10 期府中市障害者等地域自立支援協議会委員名簿
資料 2－1 府中市障害者等地域自立支援協議会の役割等について
資料 2－2 府中市附属機関の設置等に関する条例（抜粋）
資料 2－3 府中市障害者等地域自立支援協議会規則
資料 3－1 府中市障害者等地域自立支援協議会の会議の公開等について（案）
資料 3－2 府中市障害者等地域自立支援協議会の傍聴について
資料 4 第 10 期府中市障害者等地域自立支援協議会

スケジュール（案）
資料 5 協議事項資料
資料 6 第 10 期府中市障害者等地域自立支援協議会専門部会
割り当て（案）

【参考資料】

参考 1 第 9 期府中市障害者等地域自立支援協議会答申書
参考 2 部会別打合せの進め方
参考 3 会議室予約状況

【当日配付資料】

席次表

議事

■事務局

定刻より少し早いのですが、皆さんお揃いですので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。ただ今より令和7年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会を始めさせていただきます。なお、本日の会議ですが、おおむね2時間程度を予定しておりますのでご了承をお願いいたします。それではお手元に配布してございます次第に従いまして進めてまいります。

1. 委嘱状の伝達

■事務局

次第1「委嘱状の伝達」ですが、本来ならば市長から委員の皆様一人一人にお渡しするべきところですが、時間の関係もございますので、皆様の机の上に委嘱状を置かせていただいております。これを持ちまして委嘱状の伝達に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

2. 市長あいさつ

■事務局

次に次第2「市長あいさつ」になります。本日府中市障害者等地域自立支援協議会の委員をお受けいただいた皆様に、市長よりご挨拶申し上げます。高野市長お願いいたします。

■高野市長

皆さんおはようございます。ご紹介いただきました府中市長高野律雄でございます。この度、府中市障害者等地域自立支援協議会委員へのご就任をお願いいたしましたところ、皆様におかれましては快くお引き受けをいただきまして誠にありがとうございます。また本日はご多忙のところ、また大変暑い中ご出席をいただきまして重ねて感謝を申し上げます。皆様方におかれましては日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただいております。本協議会は障害のある方もない方も相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことが出来る地域社会を推進するため、障害者福祉に関する地域のシステム作りをご協議いただきたく

中核的な役割を果たす場として、大いに期待をしておりますし、日頃の感謝を重ねながら改めてお願いをさせていただくところであります。本市といたしましても、将来を見据えあらゆる分野において、総合的かつ計画的な街づくりに向けた様々な施策を展開し、市民の皆様は安全で安心して暮らせる街と感じていただけるよう「きずなを紡ぎ 未来を拓く心ゆたかに暮らせるまち 府中」の実現に努めてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、障害のある方々が安心して自立した生きがいのある生活を送るためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。結びに皆様方のより一層のご健勝とご活躍を心よりご祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局

ありがとうございました。

3. 委員自己紹介

※委員及び事務局から自己紹介

4. 正副会長の選出

■事務局

次に次第4「正副会長の選出」でございます。会長及び副会長には府中市障害者計画推進協議会に委員として参加していただくほか、必要に応じて運営会議にもご出席いただきます。会長及び副会長の選出に当たっては資料2－3の通り、本協議会の規則上委員の互選によるものとなっておりますが、いかがいたしましょうか。ご意見を賜りたいと存じます。

■委員

正副会長の選出について事務局案はありますでしょうか。

■事務局

ありがとうございます。ただ今、事務局案をとのことでございましたが、他の委員の皆様はいかがででしょうか。

(発言者なし)

■事務局

ご異議がないようでございますので事務局案をお示しさせていただきます。事務局といたしましては会長を山口委員に、副会長を中川委員にお願いしたいと考えておりますが 皆様いかがでしょうか。

(発言者なし)

■事務局

ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、会長は山口委員に、副会長は中川委員にお願いさせていただきます。山口委員、中川委員恐れ入りますが前方の正副会長席へご移動をお願いいたします。それでは山口会長、中川副会長より一言ずつご挨拶いただきたいと思います。始めに山口会長お願いいたします。

■会長

ただ今、会長を仰せつかりました。改めてよろしくお願いします。大変、大切な会議だと思っておりますので、誠心誠意努めてまいります、皆様の温かいご指導ご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

■副会長

よろしくお願いします。今期から当事者の委員の方がたくさん参加させていただいているので、非常に心強く思っております。是非、皆さんで会議を盛り上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

■事務局

ありがとうございました。

5. 諮問書の伝達

■事務局

次に次第5「諮問書の伝達」でございます。山口会長恐れ入りますがテーブルの後ろへお進みください。高野市長、前の方へお願いいたします。それでは市長から諮問書の伝達をお願いいたします。

■高野市長

府中市障害者等地域自立支援協議会会長 山口真佐子様、府中市障害者等地域自立支援協議会について諮問。府中市附属機関の設置等に関する条例第3条の規定により、府中市障害者等自立支援協議会において協議し答申してください。1、諮問事項、地域生活支援拠点等の機能の充実のためその運用状況の検証および検討のほか、本市の移動支援事業に関わる制度の見直しに関する事項。障害のある人の地域生活への移行を推進するため本市に求められるグループホームの検討のほか、地域における支援体制の整備に関する事項。その他市長が必要と認める事項。2、答申期限、令和9年3月31日。どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局

ありがとうございました。恐れ入りますがここで市長は公務都合により退席させていただきます。ここで委員の皆様には諮問書の写しをお配りいたします。なお、本日の会議は委員18名中16名のご出席をいただいておりますので、資料2-3の本協議会規則第4条第2項に規定する定数を満たしておりますので、有効に成立しておりますことをご報告いたします。ここでお手元の資料のご確認をお願いいたします。始めに「会議次第」がございます。次に「席次表」の他、委員の皆様には資料3-1「府中市障害者等地域自立支援協議会の会議の公開等について（案）」の修正版を配布しておりますので差し替えのほどよろしくお願いいたします。次に事前にお送りしております資料について確認させていただきます。資料1「第10期府中市障害者等地域自立支援協議会委員名簿」、資料2-1「府中市障害者等地域自立支援協議会の役割等について」、資料2-2「府中市附属機関の設置等に関する条例（抜粋）」、資料2-3「府中市障害者等地域自立支援協議会規則」、先ほどの資料3-1を割愛いたしまして、資料3-2「府中市障害者等地域自立支援協議会の傍聴について」、資料4「第10期府中市障害者等地域自立支援協議会スケジュール（案）」、資料5「協議事項資料」、資料6「第10期府中市障害者等地域自立支援協議会専門部会割り当て（案）」、参考1「第9期府中市障害者等地域自立支援協議会答申書」、参考2「部会別打合せの進め方」、最後に参考3「会議室予約状況」以上でございます。何か不足しているものございましたら挙手によりお願いいたします。皆様よろしいでしょうか。

6. 協議会の役割について

■事務局

次に次第第10期府中市障害者等地域自立支援協議会の役割等について、まず自立支援協議会とはこういった協議会かについてご説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。本協議会は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者総合支援法の第89条の3に定められた地方公共団体が設置する協議会です。法においては、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育または雇用に関連する職務に従事するもの、その他の関係者により構成される協議会とされ、その役割として関係機関等が相互の連絡を図ることにより地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする定められています。つまり役割は大きく2つございまして、1つは障害のある人が安心して自立した暮らしが送れるように関係者が課題を共有し、支援体制の整備について協議する場。もう1つは協議会を構成する委員が相互に連携し、それぞれの専門性を活かしながら、地域の実情に応じた提案をする場でございます。また本市においては、本協議会は附属機関にあたる機関でございます。資料2-2及び2-3をご覧ください。府中市附属機関の設置等に関する条例によって規定され、運営に関する必要な事項は府中市障害者等地域自立支援協議会規則で定めております。皆様におかれましては第10期府中市障害者等地域自立支援協議会の委員として、本日から令和9年3月31日までの2か年度にわたり市からの諮問事項について協議、検討いただきます。任期の終盤には本協議会から府中市長に対して、協議結果を答申いただきますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様は非常勤特別職となり一部の方を除き会議1日のご出席につき報酬として8000円をお支払いいたします。また公務災害の対象となりますので予めご承知おきください。本協議会は市が一方的に何かを報告する場ではなく、また委員の皆様が市や他の機関の委員さんに陳情、要望する場ではございません。皆様と私たち行政が協力し障害のある人が安心して自立した暮らしが送れるよう支援体制を整備していきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。資料2-1に戻りまして、府中市障害者等地域自立支援協議会における検討経過ですが、参考1「第9期府中市障害者等地

域自立支援協議会答申書」をご覧ください。前期の自立支援協議会における２年間の検討内容をまとめた答申書でございます。概要を説明いたします。前期では相談・くらしの部会、地域移行部会の２部会を設置し、それぞれ課題について検討いたしました。相談・くらしの部会においては府中市において支援の必要性が高い重症心身障害がある当事者が親亡き後もいつまでも安心して地域で暮らしていくため、当事者のニーズを把握するとともにそのニーズから住み慣れた地域にあるグループホーム、入所施設の整備の必要性と市に求められる取り組みについて検討していただきました。地域移行部会においては府中市において当事者の地域移行を推進するため、入所施設に入所もしくは精神科病院に入院している身体障害当事者、知的障害当事者、精神障害当事者のニーズ並びに施設や病院の支援体制の実態を把握するとともに地域課題の整理を行っていただきました。会議の開催状況は答申書３７ページから３９ページに記載がございますのでご確認ください。資料２－１の裏面に戻ります。４、本協議会の構成です。今期も引き続き図のような体制で進めてまいりたいと考えております。まず全体会がございます。本日のこの会議が全体会でして協議会全体としての意思決定を行う場であり、１８名の委員の皆様にご出席いただく会議です。開催につきましては年間３回を予定しております。次に図で申しますと、１番下に２つの専門部会がございます。これは数を必ずしも２つと決めているわけではございませんが課題ごとに設置し、委員の他その課題の解決に向けた方策を検討するために必要と認められる方にオブザーバーとして出席していただくことが出来る会議です。開催につきましては各部会それぞれ年間６回程度を予定しております。最後に図の真ん中左側、運営会議です。これは会議の事前調整等を行う場になります。市が相談支援事業を委託している地域生活支援センターみ～な、あけぼの、プラザ、ふらっとから委員を選出していただいておりますので、この４名と必要に応じて正副会長にご協力をお願いしまして、協議会の運営に関する事項について調整を行っていきたいと考えております。開催につきましては月１回程度の開催予定しております。本協議会はこのような構成になっておりますのでよろしくお願いいたします。次に５、懇話会についてです。令和元年度から始めた取り組みでございますが、本協議会以外の障害当事者等に幅広くご出席いただき特定の事項等に対するご意見を伺う機会の場合として位置付けております。ここでいう障害当事者等とは本協議会に出席していない聴覚障害、視覚障害の方、委員を選出していない障害福祉団体、特別支援学校ＰＴＡ、その他障害福祉サービス事業所等を想定して

おります。府中市における障害者の支援体制を検討するにあたり、当事者の方々の意見は非常に重要と考えております。ただ先ほどご説明しました通り本市においては、本協議会は附属機関にあたる機関でございますため委員数等の制約がございます。必要に応じてこの懇話会という場をご活用いただき、当協議会委員以外の障害当事者等からご意見を吸い上げ協議、検討に繋げていきたいと考えております。開催については年1回程度を予定しておりますが、詳細については運営会議の中で決めていただく予定でございます。最後に6、本協議会に期待されることです。これまでご説明してきた総括になりますが、形骸的な会議にならないよう委員の皆様が意欲を持って会議に参加していただき、府中市の障害福祉における課題の解決に向け専門部会での協議、検討を中心に協働することが望ましいと考えております。自治体ごとに抱える課題は様々でございますが、それぞれの自治体がその自治体にあった形で支援協議会を運営しております。本協議会も府中市にとって良い在り方を模索しながら発展させていきたいと思っておりますので、委員の皆様には是非積極的な参加とご発言をよろしくお願いいたします。

7. 議事

■事務局

それでは議事に入ります。ここからは進行を会長にお願いいたします。

■会長

丁寧なご説明ありがとうございました。それでは次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

(1) 会議の公開等について

■会長

まず1番目、「会議の公開等について」です。事務局の方からご説明をお願いいたします。

■事務局

それでは資料3-1をご覧ください。会議の公開等について事務局案をご説明させていただきます。1、会議の公開についてですが、付属機関等の会議は府中市情報公開条例により原則公開するものとされて

おりますので、本協議会における会議もこれを遵守したいと考えております。なお専門部会会議は全体会よりも具体的な事例や過去の事例など踏み込んだ内容を協議しておりますので、公開といたしますと進行に影響が生じると考えられます。府中市情報公開条例 3 2 条 3 号に会議を公開することにより公正かつ円滑な議事、運営が著しく阻害されると認められる場合で、附属機関等の決定によりその会議の全部又は一部を公開しないこととした場合は非公開とすることができるものとあります。先ほどの理由から事務局といたしましては、専門部会会議は非公開としたいと考えております。委員の皆様いかがでしょうか。

(発言者なし)

■事務局

ありがとうございます。ご異議がないようでしたら次の説明を続けさせていただきます。続きまして 2、会議に際しては会議録を作成し公開することとなっております。公開場所は府中市ホームページ、市政情報公開室、府中市立図書館のうち中央、白糸台、西府の 3 館です。なお会議録の作成にあたりましては皆様の発言内容を録音させていただきますので予めご承知おきください。3、会議録については要点記録とし、発言者の氏名は公開いたしません。4、会議録は事務局において作成し各委員に内容を確認後、公開いたします。今回の会議録を例に申し上げますと次回の会議までに会議録案を各委員にお送りし、内容を確認していただきます。その後第 2 回全体会にて承認していただき、公開する予定となっております。5、会議の開催にあたっては事前に広報紙で告知をいたします。掲載内容の例は資料に記載の通りでございます。6、傍聴者人数の制限について定員は 10 名以内としております。ただし会議室のスペースの都合もございますので会議ごとに、人数を決定させていただきます。また資料の用意の都合もありますので、前日までの申し込みを必要としております。なお、お配りしました資料には電話による申し込みと記載しておりますが、合理的配慮の観点から電話以外の F A X やメールでの申し込みも可能としております。続きまして 7、傍聴者は傍聴者名簿に必要事項を記入し、資料 3 - 2 の通り傍聴についての諸注意を確認した上で指定された場所で傍聴していただきます。最後に 8、「会議資料の配布」についてです。原則として傍聴者にも配布いたします。ただし、資料が多量の場合など、配布困難な場合には会場に備え、傍聴者の閲覧に供するものといたします。以上が事務局案でございます。

ご意見、ご質問等はございますか。

(発言者なし)

■事務局

ご異議がないようですので、案の通り決定させていただきます。

■会長

よろしいでしょうか。ご意見やご異議がないようでしたら、本日は傍聴希望者がいらっしゃるのでしょうか。

■事務局

本日は傍聴希望者はありません。

■会長

では、傍聴の希望がないということですので、このまま続けて参ります。

(2) 協議事項

■会長

次に(2)「協議事項」についてです。事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

本日配布いたしました資料5「協議事項資料」をご覧ください。まず初めて委員になられた方がいらっしゃいますので、専門部会のイメージがつかみにくいかと思いますので、簡単に説明させていただきます。障害福祉の分野には様々な課題がございますが、それを全体会の場で解決に向けて話し合うのはとても困難なことであります。全体会は1年間に3回、1回の会議については約2時間と制限がございます。またこの場には同じ障害福祉でも様々な機関から委員の方にお集まりいただいております。それぞれご専門がありますので、その状態で何か1つの課題を効果的に検討することは難しいものと思われれます。また、その課題の解決のためには18名の委員以外にもその課題に精通する方がいる場合、その方のご意見を聞くことも大切と考えております。そこで第2期

自立支援協議会からの運用となりますが、取り扱う課題別に会議の場を設けて、その課題に詳しい方や関心がある方が集まって効果的に検討していこうというのが専門部会でございます。先ほど本協議会の構成の説明でも触れましたが、前期は「相談・くらしの部会」、「地域移行部会」という2つの部会を設置し、課題について協議・検討しました。今期につきましても同様の形で委員の皆様が中心となって協議・検討を進めていただきたいと考えております。そこで今年度事務局からは資料5の通り、提案させていただきます。今回設置する専門部会は「くらし部会」、「すまい部会」の2つでございます。それぞれの取り組み内容としまして、まずくらし部会ですが、地域生活支援拠点等の機能の運用状況の検証及び検討を行うほか、本市の移動支援事業に関わる制度の見直しについて、協議していただきます。次にすまい部会ですが、新設の部会となり、こちらは障害のある人の地域生活への移行を進めるために、府中市に求められるグループホームの検討のほか、地域における支援体制の整備に関する事項について協議していただきます。先ほども申し上げましたが、本協議会は形骸的な会議にならないよう委員の皆様の意欲が大切と考えておりますので、是非皆様方からのご意見をいただきまして各部会、どのような視点で協議するかを決めていただければと思います。続きまして、全体会で協議する案件についてですが、各部会からの報告を受けて全体として協議する場とします。新たに協議が必要な事項が生じた場合には議題に取り上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。最後に運営会議で協議する案件についてですが、全体会・専門部会がスムーズに開催出来るよう事前の調整を行います。また全体会から付託された事項について協議し、協議結果を全体会へ報告するものとします。以上が協議事項についての事務局案となります。以上になります。

■ 会長

ただ今の事務局からの説明内容につきまして、ご質問がある方お願いいたします。はい。お願いいたします。

■ 委員

協議内容についてはわかりましたが、自立支援協議会というのは昔、勉強した時に地域における困難事例を共有して、みんなで課題を解決するという目的が1つあって、それをした方が良いのではないかということをやっているとされていて、前期の時には運営会議でそれをされているという話を伺っていたのですが、今期はそれを続けられるのでしょうか。

■会長

前回からの変更点について、ご説明をお願いいたします。

■事務局

ご質問をいただきました困難事例についての取り扱いというところですが、取り扱いについては前期と変更はございませんので、今期も運営会議の中で不定期になりますが、事例を取り上げながら協議の場を設けていきたいと考えております。以上です。

■会長

明記されてはいないが、取り扱いについては特段の変更はないということです。他にありますか。はい、お願いいたします。

■委員

くらし部会の協議事項の中で本市の移動支援事業に関わる制度の見直しについて協議するということが盛り込まれていまして、まさにうちの事業所はそういったサービスを提供している事業者の立場として、こういったことが議題に上がってくるというのは大変嬉しいというか、ワクワクしているのですが、この間、実際にサービス提供をさせていただく中で利用者からいろいろな要望や、なかなか使いにくい仕組みになっているとか、そういったことを要望として利用者と一緒に挙げさせていただくということをしてきた経緯もありますが、今回の移動支援事業に関わる制度の見直しについて協議するということを、協議事項に入れていこうと思われたことはどのような考えがあって、こういったことになったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

■会長

府中市の移動支援事業の見直しについて、どのような方針を持っているかというような質問だと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

■委員

方針というか、どういう問題意識を持って協議事項になっているかということです。

■会長

どの辺に問題意識があるのかということですか。

■委員

今回、それを入れるにあたっては何か理由があると思いますので、お聞きました。

■会長

事務局から回答をお願いいたします。

■事務局

利用する方からいろいろなご意見があるということに関しましては、市の方でもいろいろご意見をいただいているところです。制度が始まりまして20年余り経つ中で、それぞれ利用者からの声をいただいて改正してきた部分もあるとは思いますが、そこで他市の状況も見てみますと始めた当初より対象者の幅が広がってきていると事務局としても思っているところです。そういった中で制度が対象者について時代に合っているものなのかどうかとか、事務局でも疑問点が多々上がるようになってきましたので、この場で地域に直結している皆様からのご意見をいただきながら現状と合っている制度なのかどうか見ていきたいと思ひまして、協議事項として挙げさせていただいたところです。以上です。

■会長

よろしいでしょうか。他にご質問はありますか。

(発言者なし)

■会長

次に進めてよろしいでしょうか。ただ今、事務局から提案がありましたように専門部会を設置して様々な課題を具体的に協議・検討し、解決に向けていきたいということですので、専門部会を設置して協議を進めていくということについては皆様ご了承いただけますでしょうか。

(発言者なし)

■会長

特にご異議はないということですので、専門部会を設置する方向で議

論を進めていきたいと思います。事務局から2つの案が出ていますが、諮問事項の範囲でどなたか他にこのような課題を検討したいというご意見がありますでしょうか。現段階では事務局からの提案でございますので、遠慮なくこのようなことを検討していきたいというご意見がございましたらこの場でご提案ください。

■ 委員

親なき後を見据えて、一人暮らしできるような施設を見学するような機会があったのですが、そういう方達のグループホームは具体的にどの辺りがいいのか探すというふうに、そういうことも決めてもよろしいのでしょうか。

■ 会長

どういう暮らしをしていきたいとか、どのような住まいがあれば安心して日々の生活を送ることが出来るのか、そういうご意見をたくさん伺いたいと考えているわけですが、それとは違うという受け取り方でよろしいでしょうか。

■ 委員

私自身そういったグループホームによって障害のある人達でも安心して暮らせる、安心して自立した生活を送れるところがあるといいということを実感しているので、そういうふうに話し合っていければいいと思っております。

■ 会長

ありがとうございます。そのための専門部会でございます。専門部会の中でご発言をお願いしたいというふうに考えております。

■ 委員

ありがとうございます。

■ 会長

貴重な意見をありがとうございます。では他にございますか。今、いただいたご意見を踏まえまして、今期は事務局からの提案で進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

ではよろしくお願いいたします。次の議題に進んでまいります。

(3) 会議のスケジュール

■会長

会議のスケジュールについてです。事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

資料4の1ページ前に戻っていただきまして、スケジュールをご覧ください。こちらは2年間の任期中の大まかなスケジュールでございます。全体会は各年度3回を予定しております。基本的には専門部会からの報告を受け、協議会全体としての意思決定をしていくことを予定しております。また最終的に市長に対し答申書を提出いたしますので、令和8年度の最後の全体会では答申書の内容をまとめていくような予定にしております。専門部会については各部会でどのようなペースで開催するかを決めることになります。期間としては来月から来年の12月頃までの期間で各年度6回程度会議を開催し、協議検討をしていただく予定です。運営会議については月1回程度の開催を予定しております。簡単ですが、スケジュールについては以上です。

■会長

ただ今のご説明に関しましてご質問、ご意見がある方お願いいたします。

(発言者なし)

■会長

よろしいでしょうか。では事務局からの説明の通り、全体での会議は今日を含めて2年間で6回を予定するということです。限りのある中で少しでも実りある会議にしていきたいと思いますので、ご多用のところ誠に恐縮ですが、ご都合を調整していただき、ご出席していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(4) 専門部会の割り当てについて

■会長

それでは最後の議事となりますが、先ほど決定した各専門部会の担当委員を決定したいと思います。この件につきまして事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

資料6をご覧ください。こちらは2年間の任期中に委員の皆様が担当される専門部会の割り当て案でございます。部会の割り当てにあたりましては各部会の議事運営に支障が生じないよう各選出区分のバランス、協議事項との親和性等を加味した上で偏りが生じないように配置し、6月に開催しました本協議会運営会議において、山口会長、地域生活支援センターの委員の方々のご意見を伺い、参考にさせていただいております。なお、あくまでも事務局案となりますので、議事運営に支障が生じない範囲で、委員の方同士で担当する部会をこの場で調整していただいても構いません。事務局からの説明は以上です。

■会長

ありがとうございました。ただ今、専門部会の割り当て案をお示しいただいたのですが、それぞれの諮問事項に則して割り当てが考えられておりますが、いかがでしょうか。何かご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。

(発言者なし)

■会長

特にございませんか。この割り当て通りでいいということで確認させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは今期はこちらのメンバーで各部会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ではこの後、部会ごとに分かれていただき、今後取り組む内容等を決定していただきたいと思います。始めに正副部会長をそれぞれの専門部会ごとに決めていただきまして、部会長を中心に進めていただきたいと思います。

(各部会で協議)

■会長

みなさまお疲れ様でした。それぞれの部会におきまして、この場で決めるべきことは決まりましたでしょうか。各部会の部会長と副部会長ですが、くらしの部会は松林委員が部会長、高橋史委員が副部会長ということでよろしくお願いします。すまい部会は高橋美佳委員が部会長で、本日欠席されておりますが、副部会長は瀬川委員にお願いしようかということで、後日改めて本人に確認をとりましてのご報告となると思いますので、よろしくお願いします。

8. その他

■会長

では最後の8番「その他」について、事務局からの説明をお願いします。

■事務局

事務局から1点ございます。第2回全体会の開催日程についてのお知らせとお願いです。第2回全体会が9月から10月を予定しております。詳細な日時は正副会長と調整の上、決定しまして時期が近づいてまいりましたらお知らせいたします。事務局からは以上になります。

■会長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの連絡事項についてご質問のある方はお願いいたします。特にございませんか。では第2回は9月から10月に開催ということですので、都合をつけてご参加くださいますようお願いいたします。他に何かございませんか。ないということで、これをもちまして令和7年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会全体会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。